

## 函館運送支部が夏季一時金妥結 前年比5,900円余りの増額

函館運送支部は7月2日、夏季一時金闘争を妥結しました。妥結内容は、本採用=1.941か月分・453,569円（前年は1.97か月分・447,663円）、58歳到達者=1.553か月分・370,360円（同1.576か月分・370,014円）、東京嘱託=1.533か月分+14,000円・382,285円（同1.576か月分+14,000円・378,914円）、臨時従業員=1.359か月分+17,000円（同1.379か月分+17,000円・231,567円）、60歳到達者=103,500円（同73,500円）です。6月29日の第1回団交で示された第1次回答に上積み（本採用で約1,600円）を勝ちとり、率では前年を下回ったものの金額では5,900円余りの増となりました。このほかの支部・分会の妥結状況は次のとおりです。

**札幌学童保育支部（自治体関連）** 協会雇用・一般職員=1.95か月分・組合員平均397,020円（前年同率／妥結） **小樽一般労組光合金支部** 1.0か月分（妥結） **同カイゲンファーマ支部** 年間4.45か月分（前年+0.2か月分／妥結） **釧路地域支部あゆみ厚済分会** 0.5か月分（前年同率／妥結） **同太平洋運輸支部** 410,000円（2年間据え置きで昨年妥結）

**北海道鉄道本部の闘争経過報告** 6月9日の第1回目の団体交渉では、会社からJRの経営状況と国内の経済概況について説明がおこなわれ、コロナ禍による大幅な収入減少により2020年度は過去最大の赤字となり4月以降も緊急事態宣言により観光利用が皆無の状況が続いて非常に厳しく、あわせて国からの支援が延長となった四国や貨物会社の動向を見据えながら鋭意検討するとなりました。鉄道本部は、20年連続のベアなしであり、生活給としての夏期手当の位置付けについて「早期退職に歯止めがかからず新入社員も定員に満たない状況のもとで、手当削減は会社の要員不足をさらに拍車をかけることになる」と指摘し、国土交通大臣も早期退職の原因のひとつに低賃金があると発言している状況の下で経営幹部の勇氣ある決断を求めました。18日に事務折衝を経ておこなわれた第2回目の団体交渉で有額回答が示されましたが1.59か月という過去最低の支給率で、「この数字では昼夜にわたり安全・安定輸送に徹している社員と、社員を励まし背中を押し続けてくれている家族に対して会社はそむくことになる」と強く再考を求めるとともに、株式上場をめざして賃金の抑制を強いてきた過去の経緯も踏まえて提示率の大幅増を迫りました。21日の最終回答では1.6か月の支給率としましたが、同じ仕事をしているのに再雇用者には0.85か月分という格差支給が示されたことに強く抗議して、持ち帰り検討としました。検討をおこなった結果として24日15時をもって、JR四国の減額率を引用した理由と再雇用者におこなった減額に強く抗議して説明を求め、北の鉄道を存続させる責任は国鉄分割民営化を強行した政府にあつて労使ともに声をあげる時だと申し添えて、夏期手当交渉を終結しました。「国鉄改革」の失政が、道民とJR北海道の社員に重くのしかかり、鉄道の存続が危ぶまれています。北海道鉄道本部は道民の交通権を守るために、国土交通省とJR北海道にその責任を問うとりくみを強めていきます。

## 3～6月の新規認定47件

道本部労災職業病部会は今年3月から6月までの新規認定のとりくみをまとめました。振動障害・21件、じん肺・2件、騒音性難聴・17件、じん肺遺族補償・6件、アスベスト疾患の遺族補償・1件の合計47件です。労災申請などの要求で新たに建交労に加入した人は35人でした。

なお、今年の1～6月の新規認定数は、振動障害・24件、じん肺・4件、騒音性難聴・25件、じん肺遺族補償・9件、アスベスト疾患の遺族補償・1件の合計63件です。